

共通事項（堺市上下水道事業管理者発注分） 新旧対照表（抜粋）

令和8年7月版	令和8年8月版
7 予定価格、最低制限価格、調査基準価格及び総合評価に関する審査結果の公表について (1) 建設工事（総合評価落札方式を除く。）の予定価格は、参加資格通知日と同日に公表するとともに、<u>入札参加者（不認定となった者を除く。）には認定の通知と併せて通知する。</u>また、契約規則第20条第1項に規定する最低制限価格（以下「最低制限価格」という。）及び契約規則第19条の2に規定する調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）は、落札決定後に公表する。 (2) 総合評価落札方式による工事等の予定価格、最低制限価格、調査基準価格、入札金額及び評価値は、落札決定後に公表する。<u>このうち、総合評価落札方式（特別簡易型）における技術評価点及び評価値については、自己採点の内容に基づき算出したものを公表する。</u> (3) (1) 及び (2) に掲げる公表は、入札情報公開システムにおいて行う。 16 開札等 (1) ～ (3) (略) (4) 低入調査に関する調査資料の提出 ア 低入調査対象者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>年末年始の休日及び令和8年8月12日から同月14日までの期間</u>を除く。）の午後5時までに、工事担当課に低入要領に規定する調査資料を提出すること。 イ・ウ (略) (5)・(6) (略) 18 入札参加資格の事後審査 (1) ～ (2) (略) (3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>年末年始の休日及び令和8年8月12日から同月14日までの期間</u>を除く。）（必着）までに、次のアからコまでの事後審査書類を原則、電子調達システムにより提出すること。 <u>なお、やむを得ず窓口へ持参する場合は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日及び令和8年8月12日から同月14日までの期間を除く。）の午後5時までに、理財・会計課に提出すること。</u> ア～コ (略) (4) ～ (9) (略) 22 契約保証に関する事項 落札者は、本市との契約の締結前に、次のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。	7 予定価格、最低制限価格、調査基準価格及び総合評価に関する審査結果の公表について (1) 建設工事（総合評価落札方式を除く。）の予定価格は、参加資格通知日と同日に公表する。また、契約規則第20条第1項に規定する最低制限価格（以下「最低制限価格」という。）及び契約規則第19条の2に規定する調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）は、落札決定後に公表する。 (2) 総合評価落札方式による工事等の予定価格、最低制限価格、調査基準価格、入札金額及び評価値 <u>（特別簡易型の場合は自己採点に基づき算出した評価値）</u> は、落札決定後に公表する。 (3) (1) 及び (2) に掲げる公表は、入札情報公開システムにおいて行う。 16 開札等 (1) ～ (3) (略) (4) 低入調査に関する調査資料の提出 ア 低入調査対象者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日 <u>及び</u> 年末年始の休日を除く。）の午後5時までに、工事担当課に低入要領に規定する調査資料を提出すること。 イ・ウ (略) (5)・(6) (略) 18 入札参加資格の事後審査 (1) ～ (2) (略) (3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日 <u>及び</u> 年末年始の休日を除く。）（必着）までに、次のアからコまでの事後審査書類を原則、電子調達システムにより提出すること。 ア～コ (略) (4) ～ (9) (略) 22 契約保証に関する事項 落札者は、本市との契約の締結前に、次のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。

なお、保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額等は、契約金額の10分の1以上（建設工事にあつて、低入札価格調査対象者を落札者とした場合における契約においては、10分の3以上）とする。 (1) 契約保証金の納付（現金又は銀行保証の小切手に限る。） (2) ～ (5) （略）	なお、保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額等は、契約金額の10分の1以上（建設工事にあつて、低入札価格調査対象者を落札者とした場合における契約においては、10分の3以上）とする。 (1) 契約保証金の納付（現金に限る。） (2) ～ (5) （略）
--	--